

令和7年度（2025年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票（総括表）

団体名	社会福祉法人 恩賜財団 済生会滋賀県病院
担当部署	事務部
担当者	澤本 充史
電話	077-552-1221
E-mail	sawamoto-a@saiseikai-shiga.jp

優先順位	事業区分	新規／継続	事業名	金額（千円）	ソフト／ハード
例)	I	新規	〇〇事業	△△千円	ハード
1	VI	新規	医療機関の勤務環境改善支援（医療クラークの配置）	42,000	ソフト
2	VI	新規	後方支援機関への搬送体制整備事業	5,000	ソフト
3	I	新規	地域医療提供体制確保事業	76,000	ハード
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合計				123,000	

令和7年度（2025年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		医療機関の勤務環境改善支援（医療クラークの配置）
事業の実施主体		済生会滋賀県病院
対象圏域		湖南圏域
事業期間		令和7年度
事業の分類	(大)	VI 勤務医の働き方改革の推進
	(中)	(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業
	(小)	50 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組みへの支援（医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等）
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》 勤務医の負担軽減を推進するため診療報酬上の評価を超えた手厚い医療クラークの配置を推進する。</p> <hr/> <p>《積算》 41名－26名（診療報酬上の最大評価 393床÷15（対1）＝26（小数点第1位四捨五入））＝15名分の医療クラーク人件費 15名×280万円＝4,200万円/年</p>
現状と課題、事業の目的		医療クラーク（医師事務作業補助者）については、医師の事務作業補助として書類作成、オーダー代行入力、問診などの外来診療支援を担当している。勤務医の働き方改革を進めるうえで支援ニーズはますます高まっており、診療報酬の上限である15対1以上の人員を配置している。また、医療クラークを確保するために、医療クラークの処遇改善も進める必要がある。
地域医療構想との関係性		勤務医の負担軽減を推進し勤務環境改善を図る。
事業の成果・効果		時間外労働時間の削減、負担軽減による医療安全の向上
達成目標	目標とする事項	医療クラーク（医師事務作業補助者）の充実
	現在値	26名（診療報酬上の評価を上回るもの）
	目標数値	維持

令和7年度（2025年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		後方支援機関への搬送体制整備事業
事業の実施主体		済生会滋賀県病院
対象圏域		湖南医療圏
事業期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日
事業の分類	(大)	⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
	(中)	(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等
	(小)	54 後方支援機関への搬送体制の整備
事業の概要（積算）		《事業概要》 令和6年の診療報酬改定で「救急患者連携搬送料」が新設されているが、当該搬送に対応するため、救命救急士を配置する等の整備を行い、増大する高齢者を始めとする救急医療のニーズに対応できる医療体制を構築する。
		《積算》 1病院×5,000千円（人件費）=5,000千円
現状と課題、事業の目的		救命救急センターに搬送される救急患者を他の医療機関と連携することにより当該センターの本来の機能を維持し、勤務医の勤務環境を改善する必要がある。新設された診療報酬に迅速に対応することにより、救急医療体制の向上を図ると共に、勤務医の勤務環境改善を図る。
地域医療構想との関係性		病院間の救急搬送を促進することにより、救急医療の機能分化を促進する。
事業の成果・効果		県内の救急医療体制の向上を図ると共に、勤務医の勤務環境改善を図る。
達成目標	目標とする事項	救急患者連携搬送料の取得
	現在値	0病院
	目標数値	各圏域内に1病院

令和7年度（2025年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		地域医療提供体制確保事業
事業の実施主体		済生会滋賀県病院
対象圏域		湖南医療圏
事業期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日
事業の分類	(大)	①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備等
	(小)	5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》</p> <p>令和6年の診療報酬改定で「地域包括医療病棟入院料」が新設されているが、当該入院料に対応するため設備等の整備を行い、増大する高齢者の緊急入院に対応できる医療体制を構築する。</p>
		<p>《積算》</p> <p>一般病床を保有する病院数・・・38病院</p> <p>$38\text{病院} \times 0.2 \times 10,000\text{千円} = 76,000\text{千円}$</p>
現状と課題、事業の目的		設備整備を迅速に行ない各医療機関が新設の診療報酬に対応することで、県内の高齢者を対象とした救急医療体制の向上を図る。
地域医療構想との関係性		高齢者を始めとする救急患者の受入体制を整えることにより、地域における入退院支援、在宅復帰を促進する。
事業の成果・効果		急性期病院において、在院日数・医療看護必要度を維持するには軽症・中等症の多い高齢者の入院の受入れが困難になることが予測され、かつリハビリやADLを維持するだけの体制整備も不十分であることから、当該事業を活用し、地域包括医療病棟入院料を新設することで、在宅復帰等の機能を包括的に担うことが可能となる。
達成目標	目標とする事項	地域包括医療病棟入院料の設置
	現在値	0病院
	目標数値	各圏域内に1病院